

2026年度重要事項説明書

(こども誰でも通園制度)

2026年4月1日改訂



社会福祉法人 檸檬会

レイモンド・庄中保育園

LEIMOND SHONAKA NURSERY SCHOOL

もくじ

1. 運営主体.....	2
2. 施設の目的・運営方針.....	4
3. 施設の概要.....	4
4. 支援を提供する日・時間.....	5
5. 職員の職種、員数及び職務の内容.....	5
6. 利用の開始及び終了に関する事項.....	6
7. 利用負担額.....	6
8. 支払方法.....	6
9. 年間行事予定	7
10. その他の事業内容について.....	7
11. 嘱託内科医.....	7
12. 嘱託歯科医.....	8
13. 緊急時における対応方法.....	8
14. 非常災害対策.....	8
15. 相談・要望・苦情窓口.....	9
16. カスタマーハラスメントの防止.....	10
17. 虐待防止のための措置に関する事項.....	10
18. 安全に関する事項.....	10
19. 利用者に対しての保険の種類.....	10
20. 個人情報の取り扱い.....	10
21. 勧告等の公表状況.....	10
22. 園の1日の流れ.....	11
23. 利用にあたっての留意事項.....	11
個人情報保護に関する基本方針.....	12
園舎平面図並びに避難経路図.....	13

2025年度レイモンド庄中保育園入園説明 2026.4月改訂

【社会福祉法人檸檬会ビジョン】

カラフルな○△□が、
凹凸ある世界で躍動する、
ソーシャルインクルージョンの実現

1. 運営主体

事業者の名称	社会福祉法人檸檬会
事業所の所在地	和歌山県紀の川市古和田240
事業者の連絡先	0736-79-7313
代表者氏名	理事長 前田効多郎

社会福祉法人檸檬会 について	わたしたち檸檬会は、乳幼児から大人まで、障がいの有無や性別、国籍を問わない多様な個性が躍動する社会の実現に向け、さまざまな取組みを進めています。 「レイモンドほいくえん」や「れもんのこほいくえん」「Kid's&More」など保育施設・学童保育施設では、「なんだろうのその先へ」を合言葉に、子どもが主体的に遊び、学ぶ探究的な保育を進めています。また、障がい者福祉事業にも力を入れ、児童発達支援や就労移行支援、就労継続支援、障がい者グループホーム等の運営も行い、ソーシャルインクルージョンの実現を目指しています。 設立：2007年2月 職員数：1920人（2025年4月1日現在） 運営地域：12都府県 84施設（103サービス）の保育・教育・障がい福祉事業 公式サイト：https://global.lemonkai.or.jp/
-------------------	---

事業内容	<第2種社会福祉事業> ・ 保育所の経営 ・ 一時預かり事業の経営 ・ 地域子育て支援拠点事業の経営 ・ 放課後児童健全育成事業の経営 ・ 児童更生施設の経営 ・ 障害福祉サービス事業の経営 ・ 幼保連携型認定こども園の経営 ・ 小規模保育事業の経営 ・ 障害児通所支援事業の経営 ・ 病児保育事業の経営 ・ 指定障害児相談支援事業の経営 ・ 指定特定相談支援事業の経営 ・ 乳児等通園支援事業の経営 <公益事業> ・ 認可外保育施設の経営 ・ 児童クラブ事業の経営 ・ 研修受入事業 ・ 通信制高等学校教育業務の受託事業 ・ おもちゃ美術館の指定管理事業 <収益事業> ・ 不動産賃貸業 ・ 飲食業
------	--

2. 施設の目的・運営方針

施設の目的		小学校就学前の乳児及び幼児に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
運営方針		乳児等通園支援事業は、乳児等通園支援（以下「支援」という。）を提供することにより、乳児等通園支援事業を利用する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という。）が心身ともに健やかに育成されることを目的とする。
理念	基本理念	私たちは保育を通して3つの心を育みます。 ・人、命を愛する心 ・自然と共に生きる心 ・想像（創造）する心
	方針	＜3つの方針＞ ・乳児の育児担当保育 ・つながる保育® ・大人がさりげなく手を差し伸べる保育
保育教育の内容		児童福祉法、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針（厚生労働省 平成30年4月施行）及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発展に必要な保育・教育を提供します。

3. 施設の概要

種別		保育所			
名称		レイモンド庄中保育園			
所在地		愛知県尾張旭市庄中町1-2-8			
連絡先		TEL：0561-76-0888 / FAX：0561-76-0900			
ホームページ		https://www.lemonkai.or.jp/school/nursary/leimond-shonaka			
管理者名		施設長 川尻恵里			
開設年月日		2012年 4月 1日			
利用定員	区分/年齢	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		0人	1人	1人	2人
自己評価の概要		職員による保育内容等の自己評価を毎年実施し、Facebookで公開しています。			
第三者評価の概要		2024年度評価機関（中部評価センター）による事業評価の実施、結果の情報公開			
職員への研修実施状況		2025年度内部研修16回、外部研修 6 回参加			

敷地	全体	3000m ²
	延べ面積	912m ²
	園庭	1270m ²
建物	構造	鉄骨造1階平屋建
施設の内容	乳児保育室	1 室
	保育室	6 室
	トイレ室	7 室
	調理室	2 室
	調乳室	1 室
	多目的室	1 室
設備の種類	冷暖房	

4. 支援を提供する日・時間

開園時間	平日	7:30～19:00
	土曜	7:30～19:00
開園日	月曜日から土曜日	
支援を行う時間	月～水	9:00～11:00
休園日	日曜日、祝祭日 年末年始（12/29～1/3）	
その他	警報発令時、感染症流行時等については別紙参照	

5. 職員の職種、員数及び職務の内容

2026年4月1日予定

職種		員数	常勤	非常勤
施設長	施設運営・管理・危機管理等の統括	1 人	1 人	
主任 保育士	園長、副園長の補佐及び教育・保育における計画立案や子育て支援等への取り組み	1 人	1 人	
保育士	子どもたちへの教育、保育に関する業務	21人	10人	11人
計		23人	12人	11人

*国ならびに愛知県の基準を満たしております。

6. 利用の開始及び終了に関する事項

本事業所は、支援の提供に係る申請があった場合、利用を希望する保護者に認定通知書の提出を求め、乳児等通園支援事業の利用対象者であることを確認するものとする。

2 本事業所は、最初に支援の提供を行う場合は、事前面談を行い、乳幼児の心身の状況、養育環境、他の保育施設等の利用状況等の把握を行うものとする。

3 本事業所は、利用の申込みを行った保護者に対して、当該事業の利用開始にあたり必要な事項や提供する支援の内容等の重要事項を記した文書を用いて、説明を行うものとする。

4 本事業所は、申込みの内容を審査した上で、利用の可否を決定し、保護者へ通知するものとする。

5 利用乳幼児が次の各号に掲げる事由のいずれかに該当すると認めるときは、当該利用乳幼児にかかる支援の提供を終了することとする。

(1) 利用乳幼児が満3歳に達したとき

(2) 利用乳幼児が保育施設等へ入所する等、利用要件に該当しなくなったとき

(3) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7. 利用負担額（1時間当たり）

負担軽減加算	利用料金
なし	300円
ア	0円
イ	100円
ウ	100円

8. 支払方法

・降園時に現金での徴収といたします。

お迎え時間を過ぎた場合 100円/15分毎の加算となります。

9. 年間行事予定

4月	進級式
5月	こどもの日/端午の節句
6月	
7月	七夕節句
8月	夏祭り
9月	防災の日（引き取り訓練）
10月	
11月	
12月	クリスマス音楽会、もちつき
1月	七草（人日の節句）、鏡開き
2月	節分/豆まき、
3月	上巳の節句/ひなまつり
毎月	防災避難訓練・消火訓練

10. その他の事業内容について

健康診断	・内科健診（ 2回/年 ） ・歯科健診、尿検査 （ 1回/年 ） ・身体計測 （ 毎月 ）		
外部講師による活動	活動名	開講日	対象
	茶道教室	1回/月	4・5歳児クラス
	クリスマスコンサート	1回/年	全クラス
	花育	3回/年	全クラス
地域子育て支援（事業）	地域子育て拠点 レイモンド庄中子育て支援センター（園舎内に併設） 一時預かり保育事業実施 こども誰でも通園制度実施 子育て相談、随時受け付けています（電話対応可）		

11. 嘱託内科医

医療機関の名称	ひでき・ゆかりクリニック
医院長名	山本ゆかり先生
所在地	尾張旭市本地ヶ原町2-14
電話番号	0561-51-1650

12. 嘱託歯科医

医療機関の名称	日比野歯科クリニック
医院長名	日比野佑規先生
所在地	尾張旭市東栄町1-8-1
電話番号	0561-54-8585

13. 緊急時における対応方法

緊急時及び非常災害時における子どもの安全確保を図るため、危機管理マニュアルを作成し、必要な対策や訓練などを積極的に行います。

また、保育の提供中、子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	尾張旭市消防本部
所在地	尾張旭市東大道町曾我廻間2301-1
電話番号	0561-51-0119

【管轄する警察署】

警察署名	愛知県守山警察署
所在地	名古屋市守山区脇田町401
電話番号	052-798-0110

14. 非常災害対策

防火管理者	施設長 川尻恵里	
消防計画届け出年月日	2025年4月1日	
避難訓練	・防火管理者のもと、非常の場合に備えて適切な訓練を行います。 ・避難訓練、消火訓練 （ 1回/月 ） ・災害時想定避難訓練、引き渡し訓練 （ 1回/年 ）	
防犯訓練	・警察署との連携による防犯訓練 （ 1回/年 ）	
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、防犯カメラ	
避難場所	第一避難場所	園庭・園舎
	第二避難場所	西部浄化センターグラウンド駐車場
	最終避難場所	渋川小学校
緊急の連絡手段	kids plusによる緊急発信、及び緊急連絡先への電話連絡、HPでの情報提供	
災害発生時の対応	警報発令時における園児の登降園について（別紙③） 地震発生時の対応について（別紙④）をご覧ください。 緊急連絡先カード（提出紙③）に沿って連絡します。 甚大災害発生時には、子どもが園児救急カード（提出紙⑦）を装着します。	

避難場所



15. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	主任	山口裕民
相談・苦情解決責任者	園長	川尻恵里
第三者委員	尾張旭市 民生委員・主任児童委員	中道晶乃（052-777-6115）
		木村真木子（0561-52-5027）
		弘島朋子（090-3380-5158）

【要望・苦情への対応方法】

要望、苦情等に迅速かつ適切に対応するため、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置します。苦情を受け付けた際には、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申し出者との話し合いによる解決に努め、必要な改善を行います。

苦情内容及び対応、改善策について記録を行います。

16. カスタマーハラスメントの防止

園児、保護者、地域社会との信頼関係を築き、保育、教育の質を高めるため、カスタマーハラスメントの防止に努めます。

ハラスメント事案・対応・その経過を共有、ノウハウの蓄積、弁護士への相談体制構築等を行います。カスタマーハラスメントが発生し、十分な保育、教育提供が困難と判断した場合、退園をお願いせざるを得ないことがあります。

17. 虐待防止のための措置に関する事項

子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

<具体的取り組み>虐待防止マニュアル作成・運用

18. 安全に関する事項

子どもの安全安心を確保するための安全対策強化対策を実施しています。

<具体的取り組み>危機管理マニュアル・バス利用時マニュアル作成・運用

遊具の点検等の定期安全点検の実施

19. 利用者に対しての保険の種類

以下の保険に加入しています。

保険の種類	全国私立保育園連盟園賠償責任保険
保険の内容	施設賠償責任保険
保険金額	対人1名2億円、対物1事故200万円

20. 個人情報の取り扱い

個人情報保護に関する基本方針に基づく（P.15参照）

21. 勧告等の公表状況

該当はありません

22. 園の1日の流れ

8:50～9:00	登園 健康観察/検温
9:00～11:00	一人ひとりのリズムに合わせ、あそび/給水/休息などを行います。

23. 利用にあたっての留意事項

送迎について	・原則、保護者の方に限ります。 ・お迎えが予定時刻より遅れる場合は電話連絡を下さい。
欠席/登園が9時を過ぎる場合	・当日の午前9時までにはお願いします。 ・10時00分を過ぎて連絡がなく未登園の場合は園から連絡します。
連絡先について	・家庭事情の変更はすぐにお知らせ下さい。 (住所、職場、勤務時間、家族構成、緊急連絡先など)
健康について	・入園時個別票を記入し提出してください。 ・発熱や下痢・嘔吐など体調の変化があった場合、緊急時連絡先に連絡をします。 ・病児保育は行っていません。登園前に必ず体温を測り、健康状態等の確認を行って下さい。 ・予防接種を受けた後は容体が急変することもあるため、できるだけご家庭で安静に過ごすことをお勧めします。 ・感染症罹患後は、感染症の登園基準（別紙①）を参考に登園してください。 ・保育中に事故や怪我に見舞われた場合、緊急連絡先に連絡をします。受診には基本、保護者の同意が必要になるため受診への付き添いをお願いします。すぐに連絡が付かない場合や都合により付き添いができない場合は、施設の判断による受診、医師の意見の下、検査・治療を行う場合があります。
写真・動画等含む個人情報取り扱いについて	・園舎内において家庭用カメラ/携帯等で保護者の皆様が撮影された、お子さん以外の子どもが映っている写真や動画をInstagramやブログ等インターネットへ掲載することを禁止します。 ・当施設では、個人情報保護に関する基本方針に沿って運営いたします。 ・園生活の写真撮影は保護者に同意を得て行っています。個人情報等の取り扱いについての同意書（提出紙④）の提出をお願いします。

登園における保育の提供にあたり、説明すべき重要事項の内容は以上となります。

個人情報保護に関する基本方針

（基本方針）

1. 社会福祉法人檸檬会レイモンド庄中保育園（以下、法人と保育園を総称して「本園」と記す）は、園児・保護者・職員等に関わる個人情報について、その個人情報の重要性を認識し、その適正な保護と管理のために自主的なルール及び体制を確立するとともに、個人情報保護に関する法令、その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、実施するあらゆる事業において個人情報の保護に努めます。

（個人情報の取得）

2. 本園はあらかじめ利用目的、共同利用者の範囲、問い合わせ窓口等の必要な情報を明示した上で、ご本人（お子様の場合には保護者、以下同様）の同意を得て、適正かつ適法な方法で個人情報を取得するように努めます。

（個人情報の利用）

3. 個人情報の利用目的をできる限り特定し、以下の場合を除き本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。
 - （1） 本人の了解を得た場合
 - （2） 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
 - （3） 法令等により提供を要求された場合
4. 法令等の規定に基づく場合を除いては、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく外部に提供いたしません。

（個人情報の安全管理）

5. 個人情報を正確かつ最新な状態に保つとともに、不正なアクセス、漏洩、紛失、改ざん、毀損などを防止するために、現時点での技術水準にあわせた必要かつ適切な安全措置を講じます。
6. 利用目的を失した個人情報については法令に定めるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

（個人情報の開示要求への対応）

7. 個人情報について本人から開示、訂正、追加、消去または利用停止の申し出があった場合には、ご本人であることを確認した上で、法令の規定に基づき、すみやかに対応します。

（個人情報の非開示の範囲）

8. 前項については、当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

（苦情への対応）

9. 個人情報の取り扱いに関する苦情の申し立てがあった場合には、迅速かつ適切にその解決に取り組むものとします。

（個人情報保護体制の継続的改善）

10. 預託された個人情報を適切に扱うために、内部体制を整え、規定の整備、職員等の教育等を通じて、ポリシーの遵守に努めるとともに、個人情報保護体制の継続的強化・改善にも努めます。

（個人情報保護に関する窓口）

11. 当園が保有する個人情報に関するご質問、お問い合わせ、開示等については下記窓口にてお受けいたします。

【個人情報に関する相談窓口】

TEL 0561-76-0888（受付時間 10：00～17：00）

社会福祉法人檸檬会レイモンド庄中保育園 施設長 川尻恵里

園舎平面図並びに避難経路図

